



回 覧 平成28年10月1日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------|
| ①募集 | 1 | ◆第2回みまた ☎ 霧島パノラマまらそん
ボランティアスタッフ募集 |
|  | 2 | ◆公共施設等総合管理計画推進委員を募集します |
| | 2 | ◆商工会員企業の従業員を募集します
地元で楽しく元気よく働いてみませんか? |
| ②催し | 2 | ◆山之口スマートインターチェンジ開通記念事業
「リアル宝探し」を実施します |
| | 3 | ◆第20回「みまたボランティアまつり」を開催します |
| ③講座・教室 | 3 | ◆ふぐ処理師試験受験資格認定講習会のご案内 |
| | 4 | ◆都城高専教養講座「海外旅行で役立つ英会話(一人旅編)」の
受講生を募集します |
| ④お知らせ | 5 | ◆社会生活基本調査にご協力ください
◆中小企業の事業主のみなさん
「中小企業退職金共済制度」に加入しませんか? |
| | 6 | ◆労働問題の相談を受け付けています
◆建設業で働きたい人を応援します |
|  | 7 | ◆第5回 議会報告会を開催します
◆「平成28年度三股町表彰式」を実施します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| | 8 | ◆平成29年度通学区域外通学の申請を受け付けます
◆長田・梶山・宮村へ移住する人に「奨励金」を
交付しています |
| | 9 | ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう |
| ⑤保健と福祉
(子ども) | 10 | ◆麻しん・風しん混合ワクチン予防接種は済んでいますか? |
| ⑥保健と福祉
(一般) | 10 | ◆心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます |
| | 11 | ◆健康に関する講習会を開催します |
| ⑧農林畜産業関連 | 11 | ◆平成29年度分「電気防護柵(イノシシ用)」の
申し込みを受け付けます |
| ⑨相談 | 12 | ◆10月の「おもちゃ病院三股」は『都城市環境まつり』
で開院します
◆「人権相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



① 募 集

◆ 第2回みまた[㊦]霧島パノラマまらそん ボランティアスタッフ募集



大会を元気に盛り上げてくれるボランティアスタッフを募集します。
昨年度の大会では町内外から集まったボランティアの心温まるおもてなしが大変喜ばれました。雪の降る寒い中、ご協力ありがとうございました。
今大会も、多くの参加者が見込まれますので大会を支えてくれるボランティアが必要です。大会コンセプトに共感し、一緒に大会を盛り上げてくれる人であれば、年齢・性別は問いませんので、ご協力をお願いします。
応募は、次の申込先までご連絡ください。説明会や当日の詳細などは、追って連絡します。

■大会コンセプト

本大会を通じて、参加者同士の親睦と融和を図るとともに、友人・親子で走ることができる喜びを共感し、併せて健康維持を図り「自立と協働で創る元気なまち三股」に寄与することを目的とする。

開催日	平成29年1月22日(日) (雨天決行)
場所	町立文化会館スタート・ゴール、本部またはコース
内容	大会本部運営・ランナー誘導・給水所運営 など
支給品	軽食・記念品 ほか
集合・解散 予定時刻	集合…午前6時45分～7時30分 解散…午後1時ごろ (活動場所で異なります)
募集期間	11月28日(月)まで
申込先	教育課スポーツ振興係内 みまた [㊦] 霧島パノラマまらそん実行委員会 ☎: 52-9312 ファクス: 52-9724 Eメール: sports@town.mimata.miyazaki.jp
必要事項	【電話・ファクスの場合】 (必須) 住所・氏名・電話番号・年齢・性別 (任意) メールアドレス 【メールの場合】 件名…まらそんボランティア募集 本文…住所・氏名・電話番号・年齢・性別

※お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)
☎: 52-9312(直通)をお願いします。



◆ 公共施設等総合管理計画推進委員を募集します

町では、公共施設などの現況や将来を見通して、安全で持続的な町民サービスを確保・提供していくため、その最適な配置を実現することを目的に「公共施設等総合管理計画」を策定することにしていきます。町民の皆さんの意見を反映するために、「三股町公共施設等総合管理計画推進委員会」を設置します。この推進委員会の町民委員を次のとおり募集します。

【募集概要】

名 称	三股町公共施設等総合管理計画推進委員会委員
審 議 内 容	「公共施設等総合管理計画」の策定に対して意見をいただきます。
募 集 人 員	若干名(男女は問いません)
選 任 期 間 (予 定)	11月～平成29年3月まで (11月に2～3回、委員会開催予定)
応 募 資 格	①町内に1年以上住んでいる20歳以上(申込時現在)の人 ②国や地方公共団体の議員・職員でない人 ③町の施策に関心があり、期間中、平日に開催する会議に参加できる人
応 募 方 法	①応募用紙 ②作文(400～800字程度、A4用紙) テーマ: 三股町のこれからの公共施設のあり方について ※応募申込書、作文用紙は、町公式サイトからダウンロードするか、総務課窓口に取り取りに来てください。 町公式サイトアドレス http://www.town.mimata.lg.jp/
締 め 切 り	10月25日(火)午後5時までに、応募申込書・作文を郵送、電子メールまたは直接提出してお申し込みください。 なお、郵送の場合は、10月25日(火)の消印まで有効とします。
選 考 結 果	提出した作文のほか、応募申込書の記載内容を踏まえ、総合的に判断して選考します。また、選考結果は応募者全員にお知らせします。
報 償 費	会議に出席したときは、報償費を支払います。 ※1回の会議につき2,000円

※お申込み・お問い合わせは、

〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1番地1

総務課 行政係(2階 ⑧番窓口) ☎: 52-1112(直通)

Eメールアドレス gyouse-k@town.mimata.miyazaki.jp をお願いします。



◆ 商工会員企業の従業員を募集します
地元で楽しく元気よく働いてみませんか？

商工会員企業では、従業員の採用を予定しています。
現在、求職中の人、興味のある人はぜひご相談ください。

会社名	株式会社 ウェルネス
職種	パート
仕事内容	ホール接客、調理補助、菓子製造、販売
年齢	18歳～50歳くらいまでで長期間働ける人
勤務地	カリー専門店トプカ 都城市上川東1丁目2-6
勤務時間	午前10時～午後10時の間で5時間程度 土曜・日曜、祝日だけでも可
時給	750円～（研修期間あり） 社員登用制度あり。その他相談に応じます
人数	1人
応募方法	面接日時を連絡しますので電話でご応募ください。 ※面接時には履歴書をお持ちください。
申込先	株式会社 ウェルネス 〒889-1903 三股町稗田57-7 ☎：36-6535 携帯：090-8833-0180（鳥丸）

※お問い合わせは、
町商工会
☎：52-2226 にお願ひします。



② 催し

◆ 山之口スマートインターチェンジ開通記念事業
「リアル宝探し」を実施します

町では、9月24日に開通した山之口スマートICインターチェンジの利用促進や圏域への誘客を目的として、都城市と連携して「リアル宝探し」イベントを開催します。

このリアル宝探しは、与えられた謎を解読し、どこかに隠された宝箱を探し出すもので、「初級コース」と「上級コース」の2コースで実施します。

宝を発見した人には、抽選で地元特産品が当たりますので、ぜひ参加してください。



実施期間	10月1日（土）～12月29日（木）
実施エリア	・初級コース：山之口スマートIC周辺地域（旧山之口町内） ・上級コース：本町および都城市（旧山之口町を除く）
宝の探し方	①道の駅などで「宝の地図」を入手 ②「宝の地図」に書かれた謎や暗号を解読し、観光名所や歴史的な史跡に隠された宝箱を探索 ③「宝箱」に入っているキーワードを集めて、賞品（地元特産品）に応募 ※「宝の地図」の配布先 ・県内および鹿児島県内の「道の駅」 ・町企画政策課（役場2階） ・タカラッシュ公式サイト http://www.takarush.jp/promo/miyakonojou/ タカラッシュ 検索 など
参加料	無料

※お問い合わせは、
企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）
☎：52-1114（直通）をお願いします。

◆ 第20回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアとして何かやってみたい。でも、自分に合ったボランティアって何だろう？」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的として、「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しが行われますので、ぜひご来場ください。

テーマ	「みまたにひろがれボランティアの輪！」
日時	10月15日(土) 午前10時～午後3時30分
場所	町総合福祉センター「元気の杜」
内容	ボランティア登録受付、擬似体験、歯科検診、バザー、国際交流、ミニコンサート、各ボランティアの広場出店(炊き出し・創作遊び・環境・茶の湯・手話交流) ※益金は、福祉事業に役立てられます。 10月7日(金)まで、バザーの物品を集めていますので、ご協力をお願いします。



※お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお願ひします。

③ 講座・教室

◆ ふぐ処理師試験受験資格認定講習会のご案内

■開催期日……【学科】 11月14日(月)
【実技】 11月15日(火)

■開催場所……【学科】 県庁3号館 (宮崎市橋通東2-10-1)
【実技】 宮崎市保健所 (宮崎市宮崎駅東1-6-2)

■講習科目・時間・講師・会場

月日	時間	科目	講師	会場
11月14日 (月)	午前9時～ 9時30分	受付		宮崎県庁3館 5階 351会議室
	午前9時30分～ 11時30分	公衆衛生学	山下浩和	
	午後0時30分～ 2時30分	衛生法規	瀬ノ口芳文	
	午後2時30分～ 4時30分	食品衛生学	熊元一徳	
11月15日 (火)	午前8時30分～ 午後5時30分	ふぐの調理 ・ 処理実習	日高耕平 横川浩吉 吉留良一	宮崎市保健所 2階 調理実習室

■受講料……1万2,000円

(ふぐ処理読本、過去試験問題集、本「ふぐの衛生」、ふぐ取扱条例規則集、消費税を含む)

■準備するもの……【学科】筆記用具、調理師読本2016年版(第一出版発行)

【実技】マスク、作業衣、帽子、包丁、とらふぐ(800g程度のもの)

■申込方法……県内各保健所にある地区食品衛生協会または(公社)宮崎県食品衛生協会の窓口でお申し込みください。

■申込期限……11月7日(月)

※お問い合わせは、

・(公社)宮崎県食品衛生協会 ☎：0985-31-9568

または、

・都城地区食品衛生協会 ☎：25-3213 にお願ひします。

◆ 都城高専教養講座
「海外旅行で役立つ英会話（一人旅編）」の受講生を
募集します

ツアーではなく自分で手配して海外旅行をするときに、遭遇するであろうさまざまな場面（空港、ホテル、駅、ショッピングなど）に必要な英語表現の練習を行います。ぜひご参加ください。

開催日時・内容	11月21日（月） 入国審査 11月23日（水） 地下鉄・タクシー・郵便局 11月25日（金） 鉄道の駅で・旅行案内所で 11月28日（月） レンタカー会社で・道を聞く 11月30日（水） 食事とショッピング (計5回) 午後7時～9時
対象者	町内・都城市に住んでいる人 ※初心者を対象とします。
募集人員	20人（先着順）
講師	都城高専 英語科教職員 西村徳行、宮沢幸、福田佳奈子、西村優子
場所	都城高専図書館1階 LL教室
講習料	無料 ※別途参加料（配布資料代など）500円が必要です。
申込期間	10月14日（金）～11月7日（月） ※申込開始日以前の申し込みは受け付けできませんのでご注意ください。
申込手続	指定の教養講座申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。 はがき、メールの場合は【①講座名 ②氏名（ふりがな） ③性別 ④年齢 ⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥連絡先 ⑦海外旅行経験の有無 ⑧海外旅行予定の有無】を記載してください。

- ◇メールで申し込む場合、数日たっても受付完了の連絡がなければ不着の可能性があるので、お手数ですが電話で確認をお願いします。
- ◇先着順のため定員に達し次第締め切らせていただきますが、受講希望者が少ない場合は開講しない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。
- ◇受講の可否については、11月7日以降に連絡します。早めに確認したい方は、お手数ですが次の問い合わせ先まで連絡をお願いします。
- ◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講決定通知書」を送付します。
- ◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校ホームページや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。



※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係
〒885-8567
都城市吉尾町473番地の1
☎：47-1306 ファクス：38-1508
Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

※募集案内・受講申込書は学校ホームページからダウンロードできます。
URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

④ お知らせ

◆ 社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかを調査します。

社会生活基本調査は、「統計法」に基づいた基幹統計調査として国が実施する重要な調査です。

今回の調査では、少子高齢化や非正規職員の増加などの就業構造の変化が進み、我が国の社会経済状況が大きく変化する中で、ワーク・ライフ・バランスの状況や、地域コミュニティ活動の実態把握とともに、生活時間の国際比較性の向上を図るなど、よりの確に社会生活の実態を捉えることをねらいとしています。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約9万世帯で、その世帯に住んでいる10歳以上の世帯員約20万人です。このうち本県からは約1,600世帯、約3,500人が選ばれる予定です。

お住まいの地域が調査対象となった場合は、調査世帯の確認のため、9月以降、調査員がお宅を訪問します。正式に調査対象となった世帯には、10月上旬から中旬にかけて、あらためて調査員が伺いますので、趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力ください。

なお、社会生活基本調査で集められた情報は、「統計法」で厳重に保護されますので、安心してありのままをお答えください。



※お問い合わせは、

県統計調査課 生活統計担当

☎：0985-26-7043 にお願ひします。

◆ 中小企業の事業主のみなさん 「中小企業退職金共済制度」に加入しませんか？

中小企業退職金共済制度（略称、中退共制度）は、中小・零細企業単独では退職金制度をもつことが困難である事情を考慮して設けられた国の退職金制度です。

退職金制度を設けることで、従業員は企業への信頼感を高め、安心して働くことができます。

新規加入や増額する場合は、掛金の一部を国が助成します。

さらに、町では新たに加入した従業員一人あたり年5,000円を事業者へ助成しています。

掛金は全額非課税、管理も簡単で手軽に整備できる中退共制度へぜひご加入ください。

加入の条件や方法など詳しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構のホームページをご覧ください。

中退共



※お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9084（直通）にお願ひします。

◆ 労働問題の相談を受け付けています

労働委員会（県の行政機関）が労働問題の解決をお手伝いします。
県労働委員会では、従業員と経営者との間のトラブル相談を、随時、受け付けています。

職場の悩み、例えば・・・

○従業員の悩み

- ・何回も契約更新したのに、今回は「更新しない」と言われた
- ・ちょっとしたミスで、突然「クビだ!」と言われた など

○経営者の悩み

- ・業績が苦しいのに、従業員が賃下げに応じてくれない
- ・特に理由がないのに、従業員が転勤に応じてくれない など

次の期間は、平日夜間や土曜・日曜日にも相談を受け付けています。

■日 時……10月17日（月）～23日（日）

平 日 午前8時30分～午後8時

土・日 午前9時～午後5時

※土曜・日曜日に面談を希望する場合は、事前に電話連絡をお願いします。

■対象者……県内事業所などに勤務する従業員・経営者

■場 所……県労働委員会事務局

宮崎市橘通東1-9-10（県庁3号館6階）

■相談方法…電話、面談、FAX、メール

■その他……費用は無料です。秘密厳守で対応します。

※お問い合わせは、
県労働委員会事務局

☎：0985-26-7538

ファクス：0985-20-2715

Eメール：rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp お願いします。

詳しくは宮崎県労働委員会事務局のホームページをご覧ください。



◆ 建設業で働きたい人を応援します ～資格を武器に現場で活躍!～

建設業で働きたい人を業界が一体となってバックアップします。
人手不足が深刻な建設労働者の育成・確保を図るため、離転職者・新卒者・未就職卒業者を対象として職業訓練・就職斡旋を行います。
専門的な資格を取得して技能者として活躍しませんか？
内装コースの訓練生募集説明会を開催しますので、興味のある人は、ぜひお越しください。

【建設労働者要請訓練の概要】

■対象者……離転職者・新卒者・未就職卒業者などで建設産業（とび・土工・型枠・内装）を専門とする企業へ就職を希望する人。未経験者でも歓迎します。

■訓練種類……内装工

■募集人員……5人

■訓練日数……19日間

11月1日（火）～11月28日（月）

※原則、日曜・祝日は休みです。

■訓練地域……宮崎市学園木花台

■費 用……受講料・宿泊費ともに無料です

【説明会の開催】

■開催日時……10月24日（月）午前10時～11時

※開催場所・お問い合わせ・お申し込みは、

一般社団法人宮崎県建築業協会

〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目4-12

☎：0985-65-5864 お願いします。



◆ 第5回 議会報告会を開催します

町議会は、地方分権と住民自治の時代にふさわしい議会となるよう、平成23年3月に議会基本条例を制定し、これまで4回の議会報告会を開催してきました。

本年も全議員が一堂に会して、「第5回三股町議会報告会」を開催することになりました。

町民の皆さんからの意見・提言を伺い、議会議員の資質向上に努めたいと考えています。

気軽にご参加ください。

日 時	11月2日（水） 午後7時～9時
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」大会議室
内 容	議会の概要説明、各常任委員会の説明、意見交換 など



※お問い合わせは、

議会事務局

☎：52-9310 にお願ひします。

◆ 「平成28年度三股町表彰式」を実施します

町では、毎年、町政の振興や町民の福祉増進、産業の進展などに功労のあった人、町民の模範と認められる活動をした人などを表彰しています。

式典には誰でも参加できます。

みんなで受賞者を祝福しましょう。

■表彰の種類

功労賞……町政の振興、産業の進展などに功労のあった人・団体

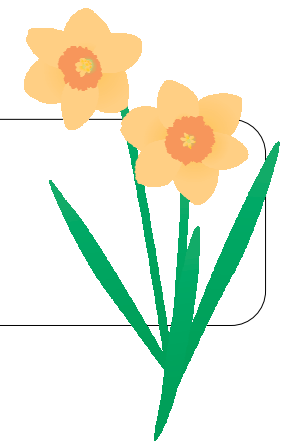
善行賞……町民の模範となる活動をした人・団体

文化賞……町の文化向上発展に寄与し、その功績が顕著な個人・団体
など

平成28年度三股町表彰式	
日 時	11月3日（日）文化の日 午前10時開式（午前9時30分受付開始） ※午前中に終了予定
場 所	町立文化会館

※同日は、社会福祉の増進に功績のあった個人や団体に対する社会福祉功労賞表彰も行います。

式典に最後まで出席した人全員に、
花の球根セットをプレゼントします。



※お問い合わせは、

企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1114（直通）にお願ひします。

◆ 平成29年度通学区域外通学の申請を受け付けます

町内の小学校には、それぞれ通学区域が定められており、皆さんが住む通学区域の学校に通学することになります。ただし、次の指定学校から通学可能な学校への通学もできますので、希望する保護者は申請をしてください。

指定小学校	通学可能な小学校
三股西小学校 (下新馬場、稗田、東植木、西植木)	三股小学校 梶山小学校 宮村小学校 長田小学校
三股小学校、勝岡小学校、 三股西小学校 (全地区)	梶山小学校 宮村小学校 長田小学校

- ・ 対象学年……全学年と平成29年度新入学児童
- ・ 申請方法……通学区域外通学申請書を学校教育係に提出してください。
※申請書は、中央公民館内 学校教育係にあります。
- ・ 申請期間……10月3日(月)～12月28日(水)
- ・ 許可決定……申請があった保護者に直接お知らせします。(1月中旬ごろ)
- ・ 通学方法……保護者の責任で通学させてください。

※希望者多数の場合は抽選を行うこともあります。

※申請書を提出しなければ、従来どおり就学指定小学校に通学することになります。



※お問い合わせは、
教育課 学校教育係
☎：52-9314 (直通) をお願いします。

◆ 長田・梶山・宮村へ移住する人に「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした地域「過疎地域(長田・梶山・宮村の各小学校区)」へ移り住む人に、2種類の「過疎地域定住促進奨励金」を交付しています。

移住をお考えの人は、気軽にご相談ください。

【新築・購入奨励金】

- 対象……次の条件を全て満たす人
 - ・ 過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域へ引っ越した人
 - ・ 夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
 - ・ 引っ越ししてから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人
- 交付額……①小学生以下を扶養……80万円
②①以外……40万円

【転入・転居奨励金】

- 対象……次の条件を全て満たす人
 - ・ 過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域に引っ越した人
 - ・ 小学生を扶養している人
- 交付額……扶養している小学生が、1人の場合……10万円
2人の場合……15万円
3人の場合……20万円

※注意事項

- ・ 交付を受けるには申請が必要です。
- ・ 引っ越してから6カ月を経過しなければ申請できません。
- ・ 申請できるようになって(基準日)から、6カ月以内に申請をしてください。
- ・ 二つの奨励金を重複して受け取ることはできません。
- ・ 交付には他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、
企画政策課 地域政策係(2階 ⑦番窓口)
☎：52-1114 (直通) をお願いします。

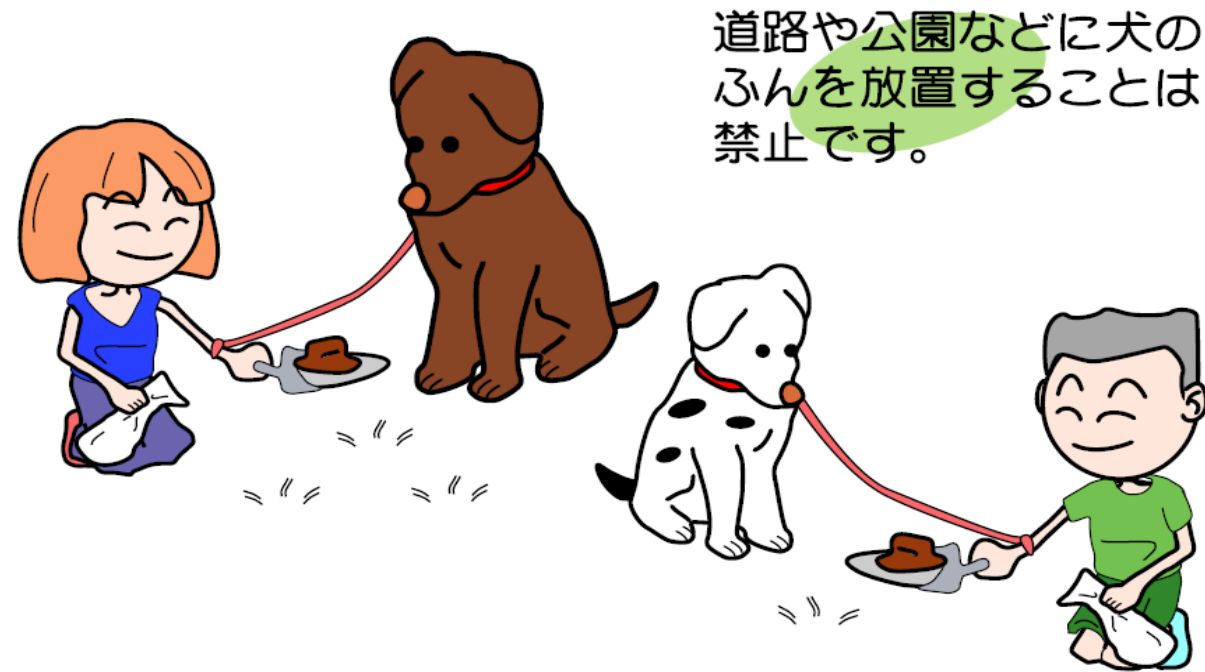


◆ イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットの**ふんや無駄吠えなどの苦情や相談**が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

《イヌの飼い主の皆さんへ》

イヌのふんは飼い主の責任で 持ち帰りましょう！



道路や公園などにそのまま放置されているイヌのふんがあれば、大変迷惑で不快な思いをします。またイヌのふんは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

○運動や散歩のときは、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレットペーパーなどをいつも持ち歩きましょう。

○イヌ小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。

※夜中や早朝などイヌを放す人が増えています。自宅や散歩中にイヌを放す行為は、非常に危険で、多くの人に迷惑を掛けることになります。

飼い主として、また、愛犬家として絶対にやめましょう！

《ネコの飼い方のお願い》

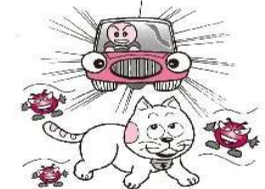
①ネコは**室内**で飼うように努めましょう！



②飼いネコには**首輪・名札**を付けましょう！



屋外は、**病気の感染**や**交通事故**などの危険がいっぱい！



よその家の庭で**ふん**をしたり、**花壇**を荒らしたり、**車の上**に乗って傷を付いたり・・・**ご近所の迷惑**にもなります！



また、野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に野良ネコをどんどん増やすこととなります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故、病気や虐待**などで死亡する**不幸なネコ**を増やしてしまうこととなります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎：52-9082（直通）をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 麻しん・風しん混合ワクチン予防接種は済んでいますか？



予防接種が済んでいないお子さんは、指定医療機関で早めに予防接種を受けましょう。麻しん・風しん感染症を予防するためには、予防接種が最も効果的な方法の一つです。

最近、関西空港で成人35人が麻しんに感染しました。麻しんは感染力が極めて強く、免疫のない人が感染すると、ほぼ100%発病します。麻しんには効果的な治療薬がないため、症状を抑える対症療法が中心になります。

■対象者と接種期限

対象者……町内に住んでいる子ども		接種期限
1期	満1歳の幼児	2歳の誕生日前日まで
2期	平成22年4月2日から 平成23年4月1日生まれの子ども	平成29年3月31日まで

※ワクチン接種は1回では効果が不十分です。2回目を必ず受けましょう。

■接種料……無料（町が1歳児に1万2,204円、5歳児に1万800円負担します。）

※接種期限を過ぎると全額自己負担となります。

■持っていくもの……母子健康手帳

■町内の指定医療機関（町外の指定医療機関でも受けられます）

たけしたこども医院	51-0005	長倉医院	52-2109
畠中小児科医院	52-6000	山下医院	52-1348
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135		

海外留学、医療系・教育系・保育系への進学を考えている子どもの保護者は特に予防接種への注意や確認が必要です。

※お問い合わせは、

町健康管理センター

☎：52-8481 にお願ひします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます

心身障害者福祉手当は障害者の社会活動の促進、生活意欲の向上や福祉の増進を図ることを目的として支給するものです。支給対象や申請期間などは次のとおりです。

支給対象者	10月1日現在、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている在宅の人で次の①～⑤全てに当てはまる人 ①老齢年金、障害年金、恩給など、公的年金を受給していない人 ②児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、三股町心身障害児児童扶養手当の支給を受けていない人 ③町に転入してから6カ月を経過した人 ④障害基礎年金の受給資格を超える所得がない人 ⑤町税などの滞納がない人	
申請期間	10月31日（月）まで （ただし、土曜・日曜、祝日を除く） 午前9時～正午、午後1時～午後5時	
申請場所	福祉課社会福祉係（⑥番窓口）	
申請に必要なもの	印かん（認め印可、シャチハタ不可） 身体障害者手帳または療育手帳 本人名義の通帳 滞納のない証明書	
支給額	身体障害者手帳1級～4級または療育手帳の程度がAの人	1万円／年
	身体障害者手帳5級～6級または療育手帳の程度がB1～B2の人	8千円／年

※お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9061（直通）までお願ひします。





◆ 健康に関する講習会を開催します

次の病院では、地域の皆さんの健康維持・増進のために講習会を開催しています。

誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

◎「三州健康教室」

日時	10月21日(金) 午後3時～4時
場所	三州病院3階 カンファレンス室
内容	テーマ「乳がんのお話」 講師：三州病院 院長 横山憲三 先生
参加費	無料
定員	60人
申込方法	電話または来院時に申し込みをしてください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・問い合わせは、

三州病院 ☎：22-0230 をお願いします。



◎「市民のための健康講座」

日時	10月27日(木) 午後2時～3時
場所	都城医療センター・教育研修棟
内容	テーマ 「認知症を知ろう ～あなたの大切な人が診断された時何ができる～」 講師：地域医療連携部副部長 鳥丸章子 先生
参加費	無料

※お申し込み・問い合わせは、

都城医療センター ☎：23-4111 をお願いします。

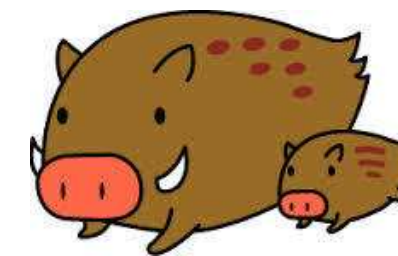
⑧ 農林畜産業関連

◆ 平成29年度分「電気防護柵（イノシシ用）」の申し込みを受け付けます

平成29年度宮崎県鳥獣保護区被害防止対策事業に基づき、電気防護柵（イノシシ用）の申し込みを受け付けます。

今回は、平成29年度の予算要望のための聴き取りであり、要望どおりに実施できるとは限りません。

補助対象	防護用施設（電気防護柵 イノシシ用）
補助条件	①農耕林地のうち有害獣の被害が多発している場所 ②電気防護柵の長さが原則として200m以上あるもの
標準事業費	イノシシ用 11万8,000円 （柵の延長が500mのとき）
基準補助率	県補助金 3分の1 町補助金 3分の1 個人負担金 3分の1
申込期限	11月10日(木) まで
申込方法	原則として、希望者本人が産業振興課 農林整備係にお越しください。



※お申し込み・お問い合わせは、

産業振興課 農林整備係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9089 をお願いします。

⑨ 相談

◆ 10月の「おもちゃ病院三股」は『都城市環境まつり』で開院します

毎月第3土曜日に、町総合福祉センター「元気の杜」で開設している「おもちゃ病院三股」。10月は、都城市リサイクルプラザさいせい館（下水流町）で開催される「都城市環境まつり」で開院しますので、壊れたおもちゃをお持ちの人は、環境まつり会場にご来場ください。

11月からは通常どおり「元気の杜」で開設しますので、ご了承ください。

イベント名	第11回 都城市環境まつり
日時	10月22日（土） 午前10時～午後4時
場所	都城市リサイクルプラザさいせい館 （都城市下水流町 4028-11）
問い合わせ先	都城市環境まつり実行委員会事務局 （都城市 環境政策課内） ☎：23-2130



※お問い合わせは、

代表…横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783 にお願ひします。

◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■ 特設人権相談

期 日	11月2日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	上西理恵、栗畑実余子 ※変更になる場合があります

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 にお願ひします。



◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

○相談日：毎週月曜日・水曜日・金曜日

○時 間：午前9時～午後5時

○場 所：町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、

社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

